

令和4年度

予算審査特別委員会会議録（特急反訳）

【速報版】

令和5年3月16日

午前10時 開会

○堀口委員長 皆さん、おはようございます。委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集をいただきましてありがとうございます。

ただいまから令和4年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託されました議案第13号「令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第11号）」から議案第15号「令和4年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）」までの以上3件について御審査いただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、本委員会に付託されました議案につきましては、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から御挨拶をお願いいたします。

○山本市長 委員長のお許しを得ましたので、令和4年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

堀口委員長、石橋副委員長をはじめ、委員の皆様方には、日頃から市政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、御礼を申し上げます。

本日の委員会は、さきの本会議で本委員会に付託をされました議案第13号から議案第15号までの令和4年度各会計補正予算3件について御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査をいただきまして、御承認をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○堀口委員長 なお、本日、会議の傍聴の申出がございません。傍聴の取扱いについてこの際御協議いただきたいと思います。

会議の傍聴につきまして、御意見等ございませんか。———それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○堀口委員長 委員及び理事者に申し上げます。質疑及び答弁につきましては、インターネット中継を御覧の皆様、発言者が分かるよう御起立いただきますようお願いいたします。

これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀口委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第13号「令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第11号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありますか。

○河部委員 それでは、何点か質問させていただきます。議案書とあらましを見ながら質問させていただきます。

1つは、96ページに載っているJETプログラム事業についてですけれども、今回JETメンバーに係る住宅借上料及び負担金等の減額ということで補正されているんですけれども、令和4年段階で改めてJETメンバー、何名来られているのかと、今年度で一応契約が終わる方もおられると思いますので、そういう方の状況なんかも教えていただきたいと思います。

もう1つは、学校施設整備費等施設保全整備事業の関係で、これも1,260万円ほど減額を出されているんですけれども、内容としては、信達小学校プールの除却に関わる工事請負費の減額ということなんですけれども、プールの事業、各小学校のプールを閉鎖して、もう2年ほどたっていると思うんですが、これは計画的に毎年何か所かずつ除却、今後もされるのかどうか、その辺の状況なんかを教えていただきたいと思います。

それと、99ページに載っている指定管理事業の関係で、今回、体育館のほうに光熱水費等の支援ということで、予算化されているんですけれども、他の指定管理事業者、こちらに対しての支援なんかはどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

それと、支援、今回原油価格・物価高騰ということで支援をされているんですけども、今後支援をするのであれば、指定管理事業者だけになるのか、例えば市の関連する契約をしている施設なんかを、委託を受けている事業者もおられると思いますけれども、そういったところへの支援なんかはどうなるのか、教えていただけたらと思います。

以上です。

○堀口委員長 ただいまの質問に対して、答弁をお願いいたします。

○鳴戸人権国際教育課長 失礼いたします。

私のほうからは、JETプログラム事業に関連する御質問について御答弁申し上げます。

まず1点目、借上料や負担金の減額についてです。JETメンバー24名任用しているところなんですけれども、コロナ禍によりまして入国が遅れていたメンバーが少しいたのと、途中で自己都合にて退職をしたメンバーも一部、1名なんですけれども、いるということで、その後、補充はしているんですが、一定期間住宅を一旦キャンセルして、次のメンバーが入ってくるタイミングで、新たに契約し直していることもありまして、その間の住宅費用、発生していない部分について減額しているものです。

負担金につきましては、JETメンバーを新たに招致する場合に、渡航費用であったり、それからCLAIRのほうでホテル滞在して、そこで研修を受けるんですけども、令和3年度の費用をベースに計算して、今年度の予算を計上しております。

昨年度は1週間ぐらいホテルでの待機期間というのがあったことで、今年度当初の予定では、かなり額を多く見積もって算出していたんですけども、結果的にはコロナ禍が大分収まってきたこともありまして、待機期間が短くなったことにより、大分費用が抑えられたということが主な理由で、この額の減額となっております。

あと、JETメンバーにつきまして、今年度も自己都合で退職したメンバーも一部いまして、現在は23名任用しているところになります。

それと、契約が今年度で終了する人の数という

ことで御質問がありましたが、JETメンバーにつきましては、年度末で契約が切れるということではなくて、多くのメンバーは7月31日までが任用の期間になっております。

一部、入国している国によりまして、4月上旬で切れるメンバーもいるんですけども、基本的にはほとんどのメンバーが更新していきまして、3人のJETメンバーが契約満了、任期満了に伴う退職になります。

そのメンバーの後任につきましては、今要望しているところで、恐らく切れ目なく任用ができるのではないかとこのように見ておるところです。

以上です。

○高山教育部参事兼教育総務課長 施設整備保全事業についてお答えします。

信達小学校のプールをまず除却したのは、あそこはちょっと土地を借りているということもありまして、毎年費用がかかっておりました。なので、まずもって信達小学校プール、余分な費用がかからないように除却工事というものをさせていただきました。

他のプールにつきましては、まだ計画的にというところまではないんですが、学校再編等もありますので、これから跡地活用も含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○藤原長寿社会推進課長 総合福祉センターの指定管理に伴う事業者に対しまして、光熱水費の高騰に伴う増加ということで、今回208万6,000円を予算計上いたしております。

以上です。

○堀口委員長 そんだけでええんですか。ごめん、物価高騰支援の範囲とかは誰になるんですか。体育館は教育委員会やな。

○清野財政課長 まず、指定管理者に対する光熱水費等の支援ということで、火葬場の指定管理事業がござります。そちらにつきましては、12月の補正で737万8,000円を補正しているという形です。

指定管理につきましては、協定書に基づきリスク負担というか、そういう形の中で協議の上、各補正という形で計上させていただいているという流れです。

委託料につきましては、契約上という形になりますので、契約上、そういうふうな形で当初契約から変更する契約が生じれば、変更した上で契約を実施するという形になろうかと思えます。

以上です。

○河部委員 指定管理の最後のところは、ちょっと僕の聞いたことと違うなと思えますので、もう1回質問しますけれども、JETの関係については、令和4年度最終的には23名ということで、内訳としては一応確認なんですけれども、ALTが18名、CIRは4名、SEAが1名ということでもいいんですかね。確認で間違っていれば教えてください。

それと、帰るメンバーが3人ということで、契約は基本的には7月31日までということで、その帰る3人のメンバーも含めて7月31日までおられるのかどうか、改めて確認したいと思います。

あと、プールの関係ですけれども、これは以前から一般質問等でも行いましたけれども、学校プールという位置づけなんで、ほとんどが学校の中にプールは設置をされていると思うんですが、私の地元なんかは学校の外にあって、結構な幅も取っているんで、閉めたんであれば、早々に何らかの除却するなり、措置をやっぱり講じていただきたいというふうに思うんですけれども、その点について改めてお答えいただきたいと思えます。

指定管理の関係ですけれども、ちょっと最初、藤原課長がどこの部分を言われたのか、ちょっと分からないんですけれども、今回補正に上がっているこの99ページの分というのは、市民体育館の運営する指定管理者に対して、物価高騰も含めた支援ということで計上されていると思えます。

これはこれで分かるんですけれども、例えば、先ほど言われた火葬場なんかは、12月補正のときにされたということですが、じゃ、例えば文化ホールとか、あいびあ泉南とかも指定管理に出されていますけれども、そういったところに対しては、例えば物価高騰とかの支援とかはされるのかどうか。既にされていたらもうあれですけれども、ちょっとその辺を教えてくださいというふうに思えます。

あと、市内の保育所施設なんかは、今完全にもう民営ということで、樽井や信達なんかは、旧の

鳴滝第一保育所なんかは完全に民営ということにはなっていますが、そういった施設に対しては、例えばもう何もしないのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○高山教育部参事兼教育総務課長 鳴滝小学校プールの件なんですけれども、跡地というものをどういうふうに活用していくか、そういったことも考えながら、しっかり計画した上で除却していきたいと考えています。

以上です。

○田中保育子ども課長 保育施設への物価高騰支援についてなんですけれども、去年の7月議会の補正の中で児童1人当たり食材料費、光熱水費の物価高騰1,000円ということで、民間施設等に対して補助をすることで、利用者さんへの負担を抑制するという目的で実施をしております。

以上でございます。

○藤原長寿社会推進課長 すみません、私が先ほど答弁いたしましたのは、泉南市の総合福祉センターあいびあ泉南の指定管理者に対して、光熱水費、物価高騰に対する支援といたしまして208万6,000円を今回の補正で計上いたしております。

以上です。

○鳴戸人権国際教育課長 私のほうからは、JETプログラムの件で御説明申し上げます。

退職される3名の任期満了の日になりますが、1名は4月10日になります。残りの2名につきましては、1名が7月31日、もう1名は8月1日と、ちょっと3人とも退職の日が違うんですけれども、これは入ってきた国の違いによりまして、もうCLAIRのほうで決められているものになりますので、よろしく願います。

あと、現在任用しているメンバーにつきましては、ALT19名とCIR4名の合わせて23名となります。SEA1名につきましては、先日、本当に直近なんですけれども、自己都合による退職ということで、今退職している関係もありまして、SEAについては任用が今ゼロという状態になっておりますので、よろしく願います。

以上です。

○堀口委員長 文化ホールやね。

○桐岡教育部次長 文化ホールの指定管理者に関する

る光熱水費等につきましては、年末12月のときに指定管理者と調整しまして支援をしていたと思いますが、新たな金額等につきましては、改めて報告させていただきます。

○河部委員 ありがとうございます。

プールの関係ですけれども、跡地の利用も含めて考えた中でという御答弁をいただいたんですけれども、そういったことで、もう10年以上、もう15年ぐらいたつのかな。放置されているのが鳴滝第一小学校跡地なんですよ。跡地を決めて何とかするか言うて。だから、そんな状態にならんようにだけは、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、指定管理とかそういう委託先の施設に対する物価高騰の支援ということで、先ほど保育所の関係については、そこに入っている子どもさんの給食費云々ということで、これは去年からこの3月末までやっている小中学校、あるいは保幼も含めた給食費の負担というか、無償化の支援措置かなというふうには思います。

それはそれで支援をしているんですけれども、施設をやっぱり管理運営していく中で、当然光熱水費というものも同じように高騰して、その運営が非常にやっぱり厳しい状況になっているんじゃないかなというふうには思うわけですけれども、その辺に対しての支援なんかは考えていないのかなというふうに思うんですが、どうですか。

○田中保育子ども課長 保育施設の運営についての光熱水費の支援ということなんですけれども、先ほど言いましたように、子ども1人当たり1,000円の補助金ということで、大体その当時で見ますと、食材費高騰が7%程度というようなことがありました。

それを見ますと児童1人当たり400円前後の食材費の高騰ということで、1,000円ということで、例えば残りの600円を光熱水費等の施設運営の支援として補助を出したということになっております。

以上です。

○大森委員 まず、80ページの新型コロナウイルス感染症対策、皆減というんですか、全部減になっているんですけれども、もともとどんな対策を考えておられたのか。ゼロにすることの影響なんか

は、心配ないということで減にされたんでしょうけれども、ちょっとその辺の説明をお願いいたします。

それから、81ページですけれども、第三者委員会事業ですけれども、説明の中では、いじめ再調査委員会ということで、「再」という言葉が入っているんですけれども、これは一般的にはどんな言い方をしているんですかね。

「再」が入っているときも、入っていないときのほうが多いような気がするんですけれども、これは分かりやすくするために「再」というのを入れたのか。

それから、「いじめ」という言葉を使わずに、「重大事件」みたいな表現のときもあったりしていると思うので、この辺のところは、統一的な名称とかいうのはあるのかどうか、ちょっとその辺についてお答えください。

それから、83ページの重度障害者医療助成費ですけれども、2,000万円の減ということで、非常に大きな額なんですけれども、こういう額になった理由と、認定者というんですかね、こういう助成を受ける方、手帳というんですか、お持ちの方の人数とかが分かれば教えてください。

それから、86ページの民間保育所支援手当ですけれども、これも7,000万円の減額ということで、これも非常に大きいんですけれども、とりわけ認定こども園施設整備等補助金ですか、これが5,000万円の減ということで、これは入園者の減とかいう説明があったんですけどか。もうちょっと詳しく説明をしていただきたいというふうに思います。

それから、86ページの子ども総合支援センターですけれども、相談件数がどれぐらいあって、1人当たりの相談件数はどれぐらいになっているのか、ちょっと分かれば教えてくださいというふうに思います。

それと、88ページで、子宮頸がんの利用者数も、これも減の幅が多いんですけれども、いろいろワクチン接種の後の副反応というか、後遺症やなんかで問題になったりしていますけれども、方針としては推奨するということなんだと思うんですけれども、ちょっとこの辺の利用減に対する対策と

か、国の考え方とかが分かれば教えていただきたいというふうに思います。

それと、人件費のところ、削減がいろいろあるんですけども、額も100万円とか、250万円とか、450万円とか、額もいろいろ、それから会計年度任用職員であったり、任期付職員であったり、正職員であったりバラバラなんです。

それぞれ理由が違うとは思いますが、例えばちゃんと人数が足りているのかとか、もともと予算を組んだときに、5人必要やということ、5人の職員の予算を組んでいたのに、途中で1人の方が何かの事情で替わらなアカン、辞めなアカンみたいなことになった、辞めなアカンというのはないですね。その後に補充ができていないことがあるんじゃないかということも思ったりします。

その辺のところ、定数との関係で減になっている理由を、もうちょっと説明していただきたいし、そういう定数になったときに、定数が減ったときにちゃんと対応できているのかという心配にも、ちょっとお答え願いたいというふうに思います。

それと最後に、光熱水費がいろんなところで委託業者や指定管理者に支援を出されているんですけども、学校給食センター、ここについては、もう既に支援されているのか、されていないのか、3月末の後の計算で出てくるのか、その辺のところについてお答えください。

**○田代健康子ども部次長兼保健推進課長** それでは、子宮頸がんワクチンの今回の減額補正の件につきまして御答弁させていただきます。

子宮頸がん・ヒトパピローマウイルスワクチン接種につきましては、平成25年度より定期予防接種として実施されましたが、平成25年6月に、因果関係を否定できない疼痛等の副反応の症例が、十分な情報提供ができないということから、接種希望者の方の接種機会は確保しつつ、積極的な勧奨を一時差し控えることとなっております。

しかし、令和3年11月に接種の有効性が副反応のリスクを上回ると認められまして、積極的な勧奨を差し控えている状態を終了させるということになりまして、令和4年4月1日より順次個別勧奨を実施させていただきました。

また、積極的な勧奨差し控えによって、接種機会を逃した方つきましても、キャッチアップ接種を実施することになりまして、対象者への個別通知や接種を実施していくために、今回拡充して予算のほうを計上させていただいていたんですけども、なかなか接種者数が伸びないという実情がございました。

恐らくは、副反応への不安感がなかなか拭えなかつたりですとか、令和5年4月からは、9価ワクチンが新たに導入されるということもありまして、それを待っておられる方も一部おられる可能性もあるんですが、そういうことから、今回ちょっと減額となっております。

今後としましては、国のほうが9価ワクチンの新たなリーフレットを作成する予定となっておりますので、それができましたら再度対象となられる方に個別通知をしまして、接種を御検討いただくようにお勧めしていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○木津西総務部参事兼総務課長** 私のほうからは、いじめ再調査委員会委員報酬の減額に関連しての御質問についてお答えさせていただきます。

まず、9月議会で泉南市いじめ問題対策連絡協議会条例の改正を議会にお認めいただきまして、設置させていただきましていじめ再調査委員会でございます。

委員会としての名称といたしましては、中学生自死の重大事態の調査に係る第三者委員会としてございます。

以上でございます。

**○山口障害福祉課長** そうしましたら、私のほうからは、重度障害者医療助成事業の関係の減額につきまして御説明させていただきます。

重度障害者医療助成の不用額につきましては、毎年この経費につきましては、1億5,000万円から6,000万円弱の決算額で推移しているところなんですけれども、扶助費ということで、医療費ということでちょっと多目に見積もらせていただいている関係がありまして、例年1億5,000万円程度を計上させていただいてきております。

状況を見ながら12月または3月、今回のように

減額補正をさせていただいているような状況です。ちょっと多いかなというところもありまして、見直しも検討していたところなんですけれども、令和3年度の4月から精神保健福祉手帳関係の入院等が新たに対象になりましたことや、令和3年11月から住所地特例が整理されまして、従来泉南市が助成していなかった方でも、泉南市が助成すべき対象になる、またはならないという増減の見通しが読みにくいということもありましたので、現状多目に見積もったままでこらせていただいております。

今回、結果として最終的に例年と大きく変わるような増減がない見通しになりましたので、令和4年の当初予算に関しましては、この3年の状況が確定する前に予算を見込んでいますので、ちょっとまた同じような大きな減額になったんですけれども、5年度につきましては、この状況を踏まえまして、若干当初予算のほうは1,000万円ほど減額させていただいて、上げさせていただいているような状況です。なので、今年度も1億6,000万円前後ぐらいの見込みになるかなと思います。

あと、対象者なんですけれども、この重度障害者医療につきましては、身体障害者手帳1・2級であるとか、療育手帳Aまたは療育手帳B1を持っていて、かつ身体障害者1から6級を持っているとか、かなり重度の方なんです。

対象の人数なんですけれども、令和3年度決算では1,270人が対象となりまして、4年度の見込みなんですけれども、ほぼ同じぐらいの1,269人の今のところ見込みとなっております。

以上です。

**○木津西総務部参事兼総務課長** すみません、答弁漏れが1件ございました。80ページの新型コロナウイルス感染症事業の631万3,000円の減額の内容でございます。

まず、これは庁舎内に防犯カメラを設置させていただくという事業でございました。新型コロナウイルス感染症対策事業として、コロナ交付金を活用し、実施する予定でございましたが、本事業の性質に鑑みて、交付金の趣旨に沿わない交付金が不採択となる公算が高いとの大阪府の見解を受

けまして、本年度の事業実施を見送ったものでございます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

**○田中保育子ども課長** それでは、質問のありましたまず1つ目、民間保育所等支援事業の減額の内容につきまして御説明します。

まず1点目、施設等利用給付費負担金の減額の理由につきましては、当初の利用者よりも40名の利用者が減りました。対象施設が砂川第二幼稚園であったり、安松幼稚園という新制度未移行園の利用者が減ったというのが1つ目の理由となっております。

次に、民間保育所等運営費補助金の主な減額の理由なんですけれども、民間施設が医療的ケア児を受け入れた場合に、看護師等を配置する際の補助金として予算計上しておったんですけれども、民間じゃなくて公立園に入園になったことに伴いまして、民間への補助金が不要になったことに伴います減額が主な理由となっております。

次に3つ目が、認定こども園施設整備等補助金です。こちらにつきましては、浜保育所の認定こども園設立に伴う補助金になるんですけれども、資材等の物価高騰に伴いまして、設計等の見直しに係る時間が非常に多く要しました。

当初、2年間のうちの1年目で進捗3割を予定しておったんですけれども、今年度の進捗が1割の予定となったことに伴います減額となっております。

続きまして、子ども総合支援センター事業に係る相談件数についてなんですけれども、令和4年度はまだ年度途中ということで、相談件数を全て集計しておりませんので、こちらのほうでは御回答ができないということになっております。

以上です。

**○石谷人事課長** 私のほうからは、人件費の減額について説明させていただきます。

主に今年度につきましては、新型コロナウイルスの関係で、当初給付金事業であったりとか、ワクチン事業であったりとか、急遽、会計年度任用職員が必要な部署というのが複数発生いたしました。

その中で、国から頂ける補助金を歳入として確

保するために、その数字に合わせて歳出の予算を組み、またそれに応じて人員の配置というのを、その都度行っております。

ただ、全体で見ますと、会計年度任用職員もそうなのですが、正職員につきましても年度途中でお辞めになった、自己都合により退職された方であるとか、育児休業中で給与が減額になられた方、そのような内容のもので減額が多くなっておりまして、相殺して減額が多くなっているというような状況です。

それと、委員の質問にありました不足しているのではないかと、急遽、当初組んでいたけれども、その補充ができていないのではないかと、この質問なんですけれども、もちろん原課からいろんな要望をいただきまして、例えばですけれども、病気休職のために職員の方が休まれた、その対応をするために、任期付職員でありますとか会計年度任用職員というのは、その都度採用、雇用して充当しております。

結局、正規職員の給与に比べまして、任期付であるとか会計年度任用職員の報酬額というのは少なくなっておりますので、結果として減額というような内容になっております。

採用を予定いたしました、その専門的な分野に特化したといいますか、それで募集をかけたけれども、その専門的な知識とか経験を有した職員を採用できなかったというような部署もございまして、結果、その部分については、その専門的な知識や経験を持った方は充足はできていない。ですけれども、それに代わる職員については、その都度充当をさせていただいて対応をしている次第です。

以上です。

○西本教育部参事 光熱水費つきまして、学校給食センターのほうは措置しているのかということなんですけれども、12月議会におきまして予算措置させていただいております。

○大森委員 コロナウイルス感染症対策で、防犯カメラの設置を要望しようとしていたけれども、これはふさわしくないんじゃないかと、認められないんじゃないかということでやめたというふうにおっしゃっていました。

庁内のあれですか、庁内の防犯カメラとおっしゃったのかな、それはでもどういう経過で新型コロナウイルス感染症対策と防犯カメラを結びつけられたのか。

本当に、忙しい中、職員さんもいろんな仕事がある中で、こういうことになって、何か徒労に終わったということだと思うんですけども、どうしても防犯カメラを入れろというふうに言われて出したのか、そんな経過は言いにくいんじゃないか、そんな経過は言いにくいんじゃないか、ちょっとこれは反省材料というか、検討事項があるんじゃないかと思うんですけども、その辺のことについてお答え願いたいというふうに思います。

それと、浜保育所の件で予定の3割のところは計画が1割しか進んでいないということでしたけれども、その後いろんな影響が出てこないのかどうか、ちょっとそれについてお答えください。

それと、人件費の引下げの中に専門職を募集したけれども、来なかった場合もあったみたいなお話があったんですけども、それはあれですか、専門職、やっぱりもう少し募集の際に報酬というか、賃金というか、引下げというのが低かったのが原因として考えられるのか、専門職の方にやっぱり来てもらうのがベストだと思うので、その辺のところはどんなふうにご考慮されるのか、ちょっとその辺についてお答えください。

○田中保育子ども課長 浜保育所のスケジュールの遅れに伴う影響についてなんですけれども、一応その事業所のほうからは、もともとかなり余裕を持ったスケジュールを組んでいるというので、令和6年4月の開園には影響ないというふうには聞いております。

以上でございます。

○木津西総務部参事兼総務課長 防犯カメラについて答弁させていただきます。

まず、防犯カメラは24時間稼働することができ、施設の安全管理や犯罪発生の抑止、事件が起きたときの捜査の一助、防犯カメラが活用されていることから、その有効性や必要性は認められているところでございます。

その中であって、数年前からコロナ禍ということで、そのコロナ禍対策についても、感染拡大を



きっかけに3つの密、密閉・密集・密接を避ける時代が到来しました。

しかし、ソーシャルディスタンスの管理1つとっても、適切に実践されるかどうかというところもありますし、ウイズコロナの時代の理想の職場を整備するという観点と、あとカメラを使用することで、マスク着用の有無や席間の距離、あと換気の状態などを遠隔から確認することができるということと、あと濃厚接触の実施確認もできるのではないかと。

あと、庁舎の庁舎内と庁舎の駐車場にも設置することで、来庁いただいている方がたくさんいるのかどうかというところの人の混み具合というんですか、そういったところも確認できるのではないかと、この事業を進めていくということになったようでございます。

ただ、ちょっと先ほども申し上げましたように、大阪府の見解では、ちょっと難しいというところの指摘も受けましたので、今年度の実施は見送りさせていただいたということでございます。

以上でございます。

**○石谷人事課長** すみません、専門職の報酬につきまして、今年度多方面からいろいろな意見をいただいておりますので、会計年度任用職員の報酬の見直しというのを行いまして、4月以降がそれぞれの単価というのを近隣市等を参考にしながら、近隣市に比べて低いところについては上げるというような形で、新しい報酬額というのを設定しております。

また、任期付の職員につきましても、12月議会で給与表の改定を行いまして、今までよりベースアップといたしますか、給与表も3号級、段階につれて昇給ができるようなシステムというのを、給与条例を改定しまして、4月から新しい給与表を使って報酬または給与というのを支給することとなっております。

以上です。

**○野澤理事兼総務部長** 私のほうからは、先ほどの80ページの新型コロナの関係で、カメラのほうをちょっと減額させていただいている部分の関連で御説明申し上げます。

今回、令和4年度の予算としましては、減額を

させていただく予算を計上させていただいたところですが、新たに5年度の予算案におきまして、先ほど事業の必要性のところを御説明させていただいたところですが、財源としまして、4年度のコロナウイルスの財源が確保できないということで、4年度は見送ったところでございますけれども、5年度は新たに一般財源としてこの関係予算を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

**○大森委員** 1つは、再調査委員会の話ですね。だから、いじめ調査委員会とか、いじめ再調査委員会とか、それから普通に第三者委員会と呼んでみたり、重大事件、正式名称なんやね、これがね。そういうふうな呼び方が幾つかあって、「再」を付ける場合は分かるんですね。2回目のやつというかね。市長直轄のやつに「再」を付けるというんやろうけれども、これから言えば、別に「再」を付ける必要もなくなるんやないかとか思ったりもするんですね。

ちょっと混乱が起こらないように、庁内とか関係者の人は、もうこんなんで混乱することはないんでしょけれども、市民から見た場合に、なんかこう、第三者委員会というふうにパッと言われても、それがこの自死に関わるもんなのかどうかというのは、ちょっともう分かれへんかったりするんで、その辺のことはまたちょっと、できれば気をつけながら対応していただけたらなというふうに思います。

それと防犯カメラは庁内に幾つ設置する計画だったんですかね。それだけちょっとお答え願いたいというふうに思います。

それと、9価ワクチンというのは、中身をちょっと説明していただけますか。そんだけお願いします。

**○堀口委員長** 先に、9価ワクチンは答えられますか。

**○田代健康子ども部次長兼保健推進課長** 現在、子宮頸がんワクチンの定期予防接種として認められておりますのが、2価ワクチンと4価ワクチンになりまして、ヒトパピローマウイルスというのは、約15種類ぐらいの種類がありまして、その中でも

特にがん化のリスクの高い2種類入っているのが2価で、それプラスプラスアルファで、あと2種類入っているのが4価となっております。

今回は9種類のウイルスの予防接種が一緒になったものとなっておりますので、より子宮がんの予防につながるというふうに期待しております。

以上です。

**○木津西総務部参事兼総務課長** 防犯カメラの予定していたものということですが、庁舎内に20台程度設置して、庁舎の駐車場にも複数台設置するような形で予定を考えてございました。

以上でございます。

**○野澤理事兼総務部長** いじめの調査委員会の名称の件で補足をさせていただきます。

今回、条例上の名称としまして、再調査委員会ということの名称がございますので、こういう予算等につきましては、こういう名称をつくらせていただいています。

それと併せて、実際の委員会の名称としましては、中学生自死の重大事態の調査に係る第三者委員会という名称ということで使わせていただいております。

また併せて、委員御指摘のございました名称ですね、その辺はしっかり配慮して使っていきたいと思っております。

以上でございます。

**○桐岡教育部次長** 先ほど河部委員から御質問がありました、文化ホールにおけます光熱費高騰に伴う支援状況とその支援額について、確認させていただきました。

文化ホールのほうでは、12月に補正を上げるために指定管理者とその不足額等の協議を行いました。その結果、指定管理料との見合いの中で、指定管理業者のほうからは追加支援不要という回答をいただきましたので、結果として12月議会で補正は行っておりません。

先ほどの答弁の中で、補正をしたかような答弁がありましたので、改めて訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

**○竹田委員** すみません、ほな、ちょっともうやめようかなと思っておったんですけども、全体的な話としてちょっとお聞きを1点だけさせていた

だきたいなと思います。

といいますのは、今回これは補正予算（第11号）ということで、一般会計で補正額が1億9,816万2,000円、これはマイナス補正ということになっているんですが、恐らく補正的には令和4年度の補正はもうこれで最後ということになるのかなというふうに思うんですけども、これから出納閉鎖があって、決算へということになるのかなと思います。

この3月定例会において、補正予算を提案される場合、昨年度もその前も、たしかプラス補正だったと思うんですけども、要はこの時期のいわゆるマイナス補正、しかも約2億円ということで、少し泉南市にとっては2億円というのは相当大きいわけです。

これは当然のことながら、今も質疑がありましたけれども、歳入歳出ともに積み上げた結果として約2億円のマイナスにはなるんですが、しかし、この時期にこのマイナス補正が2億円に積み上がるというのは、ちょっとどうもなぜかなという疑問が湧きました。

その点について、改めて、コロナの影響あるいは少し先ほど質疑がありましたけれども、当初の予算の見込みが非常に甘かった点があったのか、ちょっとその辺は分からないんですけども、どのような分析をされているのか、ちょっとこの点だけ確認させていただきたいなと思います。

**○清野財政課長** まず、補正予算全体ですが、御指摘のように減額補正という形になっております。

今回令和4年度11号補正における大きな要素といたしましては、まず地方交付税、これが国のほうで再算定が12月にございました。そちらの金額のほうで臨時経済対策費ということで1億5,535万1,000円で、追加で調整額ということで、交付税全体の調整ということで、本市におきましては947万8,000円調整ということで、合計1億6,482万9,000円がまず交付税として再算定を受けたという形が大きな要因であるというのがまず1つです。

交付税の再算定自体なんですけど、やはりコロナという状況において、昨年度令和3年度、令和4年度においては12月の時点で再算定があったとい

う形になっております。

通常のいわゆる3月補正という状況下におきましては、御指摘のように当初予算に計上したもので確定したものにつきましては減額するという形になっておりますので、その減額とともに今回の補正全体として計上させていただいているという形です。

今回の減額におきましては、一番大きな要因といたしましては、普通交付税の再算定があったということが一番大きかったというふうに考えております。

以上です。

○竹田委員 ありがとうございます。

とすると、もう最後にしたいと思うんですが、令和3年度におきまして、実質収支が7億円ぐらいの黒字と、それと単年度が約3.2億円ぐらいの黒字が出て、それで財政的にはある意味、早期健全化宣言も解除に至るような、当然それまでの連続で黒字が出たということもあろうかというふうに思います。

しかし、今のお話ですと、地方交付税が再算定されて、そして1億6,000万円入ってきました。その上でこれだけマイナス補正をしているわけですから、一定最終的に令和4年度の全体的な一般会計に与える影響というのもあるかなというふうに思うんですが、まずその影響について改めてお聞きしたいと思います。

それと、今回のこの補正によりまして、令和4年度の決算というのは、まだ最終的な数値が確定はしていないと思うんですが、どの程度の予測というふうに、今の段階で見ているのか、最後にお尋ねしたいと思います。

○清野財政課長 まず、普通交付税の再算定についてなんですが、こちらにつきましては、国のほうの再算定のまず理由ということで、市・地方自治体のコロナ禍での影響額に対して再算定を行うというふうな形の交付になっておりますので、本市といたしましても、コロナ関連事業で財政調整基金を予算として計上させていただいているものを、今回の補正予算におきましては、減額ということで一部繰入れを減額させていただいております。

決算といたしましては、かなりそこをどうい

形でというのは、現時点ではやはりほかの事業の進捗状況等もございますし、歳入、いわゆる補助金等の交付金化されている部分等もございます、かなり予測というのは難しい部分があります。

一方で、財政調整基金も減額という形はさせていただいているんですが、一部予算上といたしましては減額ゼロということではなくて、今回の補正後で、まだ取り崩しのほうが2,254万8,000円の予算上の残というのもございます。

昨年度は、3億円強の単年度事実収支ということだったんですけども、今年度につきましては、現状ではマイナスということはないんだろうなという辺りが、今答えられるレベルのところかなというふうに考えております。

以上です。

○竹田委員 もう結構です。

○堀口委員長 ほかないですか。———それでは、以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀口委員長 御異議なしと認めます。よって議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号「令和4年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○河部委員 もう、ちょっと簡単に聞きます。

1つは、国保のこれまでの過大請求というのがあったと思うんですが、それについては、現状もう既に終わっているのかどうか、現状をちょっと教えていただきたいと思います。

それと、118ページの雑入のところ、今回6,600万円の減になっているんですけども、結構額も大きいので、この内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○増田保険年金課長 調整交付金の過大請求に係る返還につきましては、令和4年度の1億5,400万円だったと思うんですけども、その返還をもつ

て全てが完結するということになりまして、おおむね1億5,394万8,000円を返還して終了ということになります。

それと雑入の1億5,000万円につきましては、財政安定化基金事業繰入金の1,679万5,000円及び繰入金として5,000万円が確保できましたので、雑入として計上していたものを減額したところでございます。

○堀口委員長 ほかないですか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀口委員長 御異議なしと認めます。よって議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号「令和4年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀口委員長 御異議なしと認めます。よって議案第15号は、原案の通り可決されました。

以上で本特別委員会に付託されました議案の審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、慎重なる御審査をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任していただきますようお願い申し上げます。

これをもちまして、令和4年度予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

委員長署名

令和4年度予算審査特別委員会委員長

堀口和弘